

# 遠野市立中学校再編成計画

はじめに .....	1
1 中学校再編成の必要性	
2 生徒数の動向	
3 これまでの経過	
中学校再編成の基本方針 .....	4
1 中学校再編成の目的	
2 遠野市学校教育の基本理念	
3 計画提示に当たっての基本姿勢	
4 遠野市がめざす中学校再編成	
5 中学校再編成の視点	
中学校再編成計画 .....	6
1 再編成の基本的事項	
(1) 統合形態	
(2) 学校数	
(3) 学区設定及び校舎位置	
(4) 校名	
(5) 再編成時期	
2 再編成に当たって配慮すべき事項	
(1) 教育環境の充実	
(2) 通学対策の整備	
(3) 地域との連携	
(4) 新しい学校づくりに向けた対応	
3 校舎等の整備	
4 学校跡地等の活用	
5 総合的教育環境整備ビジョン	
中学校再編成に関するスケジュール(予定) .....	11
資料	
資料1 中学校再編成計画決定までの経過 .....	14
資料2 遠野市立中学校再編成検討委員会答申書 .....	18
資料3 学区設定及び校舎位置配置図.....	24
資料4 学区設定の生徒数・学級数・教員数の状況 .....	26
資料5 スクールバス等運行経路(例) .....	28
資料6 学校づくり協議会の設置について .....	30
資料7 遠野市わらすっこ教育環境整備ビジョン .....	32

平成22年8月  
遠野市教育委員会

# 遠野市立中学校再編成計画

## はじめに

### 1 中学校再編成の必要性

遠野市における児童生徒数は、出生者の減少により年々減少を続けており、これに伴い、学校の小規模化が進んでいる。小規模校には小規模校の良さがあるものの、児童生徒の指導上及び学校経営上、多様な課題が顕在化してきている。

特に、多くの中学校において、生徒一人当たりの役割が多くなり、負担が大きくなっている状況や、免許外指導教科の恒常的な発生、少人数の職員体制、体育祭や文化祭などの学校行事等集団活動の小規模化、小学校・中学校、保育園まで数えればクラス替えのない少人数で固定された10数年間、部活動は希望する部活動を選択することができないうえ、一定の人数が揃っていないことから、3年生が参加しない新人戦では単独校参加ができないなどの状況にある。

学校は、集団活動を通じて学習したり、友情を育んだり、社会生活のために必要なことを学んだりする場であり、児童生徒一人一人が充実した環境のもとで互いに切磋琢磨しながら頑張ることを応援する役割を担っている。

小学校の時期は、日常生活に必要な基礎的・基本的な内容を繰り返し学習させ、習熟させることを重点に教育活動を行っており、日常生活圏の中で、地域とかかわりをもって、地域を大切にし、誇りに思う心を育てる教育課程を進めることが望ましいと考える。

一方、中学校の時期は、小学校とは異なり、人間としての生き方についての自覚を深める時期であり、小学校教育の基礎の上に、社会生活に必要な基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、学習、部活動などの活動の幅を広げ、一人一人の個性を伸長させることを重点に教育活動を行わなければならない。

子どもたち一人一人が持つ個性や能力や夢を生かすことができる、発達段階に応じた中学校教育の環境として、多くの集団の中で社会性や協調性を育み、様々な変化にも主体的に対応することができる能力を持った自立した人間形成を育む教育環境を可能とする学校規模の確保が必要である。

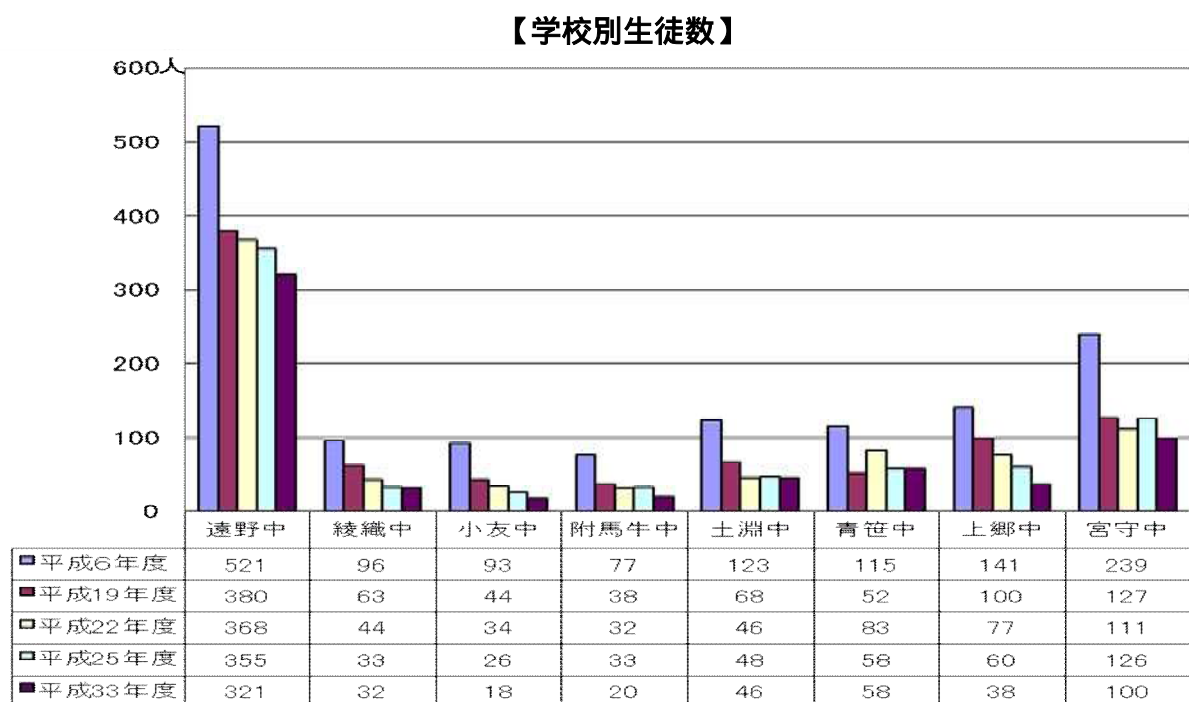
### 2 生徒数の動向

本市の中学校の生徒数は、平成22年度で795人であり、平成6年度の1,410人と比較すると、44%に当たる615人が減少し、住民基本台帳による実数として把握している平成33年度における見込633人に比較すると、さらに20%の162人が減少する見通しにある。また、さらに10年後の平成44年度の推計では、生徒数が534人になることが予測される。

学校単位では、10人を割る学年が増え始め、さらには、学年に同性が2、3人という状況も生まれてきており、平成33年度には、中学校8校中、全校生徒数10人台が1校、20人台が1校、30人台が2校、およそ50人規模が2校となる見通しにある。

こうした生徒数の減少は、学校行事、部活動においては選択肢が限定されることや、一定の

人数が揃わないことにより大会に参加することができなくなるなど、学校活動に深刻な影響を及ぼすことが予想される。



また、次表のとおり、本市の学校規模を岩手県平均と比較すると、1校当たりの普通学級数は、県平均が6.70学級に対して、本市は4.38学級であるなど、県内では中学校の再編成により、1校当たりの学級数が増加している傾向にある。さらには、1校当たり生徒数及び教員数の過疎地域及び全国との比較においては、過疎地域の平均値よりも少なく、全国平均とは大きな開きがあることが示されている。

岩手県との比較（平成21年度）

項 目		遠野市	岩手県
小学校に対する中学校の割合	小学校校数	11校	407校
	中学校校数	8校	190校
	割合	73%	47%
中学校平均学級数		4.38学級	6.70学級
中学校3学級（1学年1学級）以下学校数の割合		75%	39%

### 過疎地域及び全国との比較（平成17年度）

項 目	遠野市	過疎地域	全 国
1校当たり生徒数	107	135	326
1校当たり教員数	12	14	22

### 3 これまでの経過

遠野市教育委員会では、こうした問題認識のもと、本市における中学校の望ましい再編成を検討するため、平成18年2月17日に、行政内部及び中学校教員で構成する「中学校あり方内部検討委員会」を立ち上げ、教育懇話会、各町における市民懇談会を経て、平成19年6月4日、各地域、PTAの代表者等27名の委員で組織する「遠野市立中学校再編成検討委員会」を設置した。

遠野市立中学校再編成検討委員会では、中学校の活力あるよりよい教育環境を整備するために、14回に及ぶ検討会議等が行われ、平成20年3月28日に、検討委員会から「学校数、学区設定、校舎位置、校名、再編成時期」についての答申があった。

この答申を受け、教育委員会では、内部検討組織体制を整えて検証を重ね、平成20年7月23日の教育委員会委員協議会において「統合形態、学校数、学区設定及び校舎位置」の具体案を盛り込んだ遠野市立中学校再編成計画（原案）を取りまとめ、平成20年7月30日から9月1日にかけて、地区別に小中学校PTA説明会及び市民説明会を開催するとともに、個々の地域からの要請に応じ、追加の小中学校PTA説明会を実施してきた。

この説明会に寄せられた市民からの意見、提言を参考に、再編成に当たって配慮すべき事項や施設整備等の方向をさらに加え、「校名及び再編成時期」の具体案を盛り込んだ遠野市立中学校再編成計画（案）を、平成20年10月27日の教育委員会委員協議会において取りまとめ、平成20年11月19日から12月23日にかけて、各町ごとに小中PTA説明会及び市民説明会を開催し、意見交換を重ね、平成21年3月の計画決定をめざして、合意形成に努めてきた。

しかしながら、計画案の見直しを求める要望書の提出があったことなどから、平成21年1月9日、遠野市議会が、平成21年6月30日までを期限として中学校再編成調査特別委員会を設置し、中学校再編成にかかる調査活動を行うこととなったことから、教育委員会が提示した計画案に対して、平成21年6月11日の市議会定例会最終本会議において、調査特別委員会からの最終報告があるまでの間、その推移を静観してきた。

教育委員会では、この最終報告を尊重する基本姿勢に立ち、再編成時期の見直し及び市民合意に配慮しながら計画をまとめることとし、平成21年7月29日から8月11日にかけて、各町ごとに、区長会、地連協、幼稚園、保育園、小中学校PTA等の代表者による各町関係団体代表者懇談会を開催し、さらには平成22年1月22日から2月5日にかけて、各町市民懇談会を開催し、計画案に対する各町の状況の把握に努めるとともに、計画の成案に向けて、意見提言をいただいていた。平成22年3月2日には、これまで計画案の見直しを求める要望を行ってきた地区の団体から、再編成計画を進めていく前提に立った要望書の提出があり、要望事項への回答を受け入れていただくなど市民合意を図ってきた。

教育委員会は、中学校あり方内部検討委員会の設置以来4年6箇月の間にわたり、市民への

情報の提供と議論の場を持つことに全面的に意を配してきた。

市民で組織する再編成検討委員会における協議を経て答申がなされ、また、115回にわたる小中学校PTA説明会、市民説明会及び懇談会を開催し、延べ2,365人の出席者を数え、その他集会を10数回開催してきた。それに加えて、説明会等開催の都度、小中学生の保護者、保育園・幼稚園児の保護者、市民に再編成に係るチラシ等を全戸配布するとともに、広報遠野への掲載やホームページの開設、遠野テレビでの放映など周知の徹底を図り、市民とともに中学校再編成計画を検討、協議してきたところである。

こうした経過の中で得た反応を踏まえ、再編成に対する一定の理解が進んでいる状況を考慮し、再編成後に残された学校施設の活用策や教育環境全体の総合的な整備の方向性に関する検討を加え、「校名の決定方法及び再編成時期」を見直した遠野市立中学校再編成計画を、平成22年8月31日の教育委員会定例会において議決した。

【資料1「中学校再編成計画決定までの経過」参照】

## 中学校再編成の基本方針

### 1 中学校再編成の目的

義務教育の目的は、一人一人の能力を伸ばし、社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことにある。

中学校再編成は、生徒数の減少が続く中、教育基本法及び学校教育法に明記する義務教育の目的及び目標を実現・達成する教育環境の充実を期して進めるものとする。

### 2 遠野市学校教育の基本理念

児童生徒が、ふるさとに夢と誇りを持ち、明日の郷土を担う人材としての基礎を培う「生きる力」を育成する教育を、保護者や地域と連携しあって推進する。

(学校教育の基本理念は、遠野市総合計画に掲げている。)

### 3 計画提示に当たっての基本姿勢

遠野市立中学校再編成検討委員会からの答申を尊重する。複数提案の学区設定については、4案の中から絞る。

- ・ 学校数については、3校が望ましい。
- ・ 学区設定及び校舎位置については、4案を提案するので、更に検証を加えて、成案いただきたい。
- ・ 統合の形態は新設とし、校名については統一性を持った校名とすることが望ましい。
- ・ 再編成の時期については、同時期の再編成を基本としながら、条件が整い次第、速やかに再編成を進めることが望ましい。

【資料2「遠野市立中学校再編成検討委員会答申書」参照】

市議会中学校再編成調査特別委員会の最終報告を尊重する。

- ・ 市内 8 校の中学校を 3 校に再編成する中学校再編成計画案は、既存校舎及び用地の有効活用を図る上でやむを得ないように思われる。
- ・ 地域間の温度差の解消も含め、住民合意を得るための努力が必要と思われる。
- ・ 再編成時期の 3 校とも平成23年 4 月 1 日の同時スタートは時期尚早と考えられる。
- ・ 市民合意に時間をかけて慎重に検討すべきと考えられる。

#### 4 遠野市がめざす中学校再編成

遠野市学校教育の基本理念に掲げる「生きる力」とは、複雑かつ激しい変化の中、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められるこれからの時代を担う子どもたちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力である。

特に、社会人としての基礎を培う重要な発達段階にある中学生にとっては、多くの集団の中で社会性や協調性を育み、様々な変化にも主体的に対応することができる能力を持った、自立した人間形成を育む教育環境の構築が極めて重要となる。

「生きる力」を育成する義務教育の機会の保障は、教育行政の重大な責任であり使命であるとともに、「ふるさと遠野」に夢と誇りを持ち、市内、全国、そして世界を舞台に、将来の郷土の発展に貢献することができる「生きる力」を備えた子どもたちを、保護者、地域と連携して育てていくことが、本市の学校教育がめざすところである。

中学校再編成検討委員会においては、再編成に当たり学校規模に関し配慮すべき事項については「検討の基本方向とした免許外教員の解消、1 学年 2 学級以上編成、男女共 5 種類以上の部活動組織に努められたいこと」と「一定の学校規模は必要であるも、生徒数のバランスのみならず、地域性や学区の歴史など地域理解を考慮した再編成に努められたいこと」が掲げられた。

この 2 つの意見は一見異なるように見えるが、少子化による生徒数の減少が続く中であって、一定の学校規模を確保することにより、恒常的に発生している免許外教科指導や、少人数体制など指導側の課題、極端に限定されている部活動や集団活動、人間関係の固定化など生徒側の課題が改善される中学生の教育環境の整備を図ろうとする考え方は共通しており、相違はない。

遠野市がめざす中学校再編成は、次のようにまとめられる。

学校、保護者及び地域との連携による知恵と工夫により、それぞれの学校が守ってきた地域の伝統を大切にす遠野らしい生徒指導や学校経営を確保することを可能とするとともに、9 教科の指導体制を確保し、部活動や集団活動を充実させ、生徒が多くの友人や教職員と出会い、ふれあいながら、相互に刺激し合い、切磋琢磨する体験を通して、じっくり自己を見つめ、よりよい自己発見、自己の確立を促すことができる学校規模を確保し、すべての生徒が、再編成後の中学校の教育活動を通して、その成果を実感し、充実感や達成感を味わい、個性を磨き、確かな学力を身につけ、豊かな心と体を育てていくことができる活力ある学校づくりをめざす

ものである。

これら遠野市学校教育の基本理念のもと、活力ある学校づくりをめざす中学校再編成の視点として、9つの項目を次に掲げる。

## 5 中学校再編成の視点

今後20年ほどの見通しの中で、再編成の効果が期待できる学校規模をめざす。

各教科指導において、各教科の免許を所有した教員等を確保することができる学校規模をめざす。

男女とも、5種類程度の部活動ができる学校規模をめざす。

通学距離、学区の歴史、学区の越境などを考慮し、全体として妥当性のある学区設定とする。

再編成後において、既存の校舎及び用地の有効活用を図る。

通学時間は、片道1時間以内を確保する。

小学校区と中学校区の整合性を確保する。

地域と連携した生徒指導や学校経営の確保をめざす。

学校間の交流や切磋琢磨が期待できる学校配置とする。

## 中学校再編成計画

### 1 再編成の基本的事項

#### (1) 統合形態

統合校は、すべて新設校とする。

#### (2) 学校数

8校を3校に再編成する。

##### 【理由】

片道1時間以内の通学時間を確保することができる。

生徒数の減少に伴う諸種の課題について、一定の改善が可能である。

- ・指導側課題...免許外教科指導、少人数体制
- ・生徒側課題...部活動、集団活動、人間関係の固定化

地域と連携した生徒指導や学校経営が確保できる。

学校間の交流や切磋琢磨が期待できる。

#### (3) 学区設定及び校舎位置

遠野市立中学校再編成検討委員会から答申のあった案のうち、「中学校再編成の基本方針」の中学校再編成の視点を総合的に検討した結果として、4案目を採用する。

4案目は、生徒数の減少に伴う課題に一定の改善が図られるとともに、既存校舎を有効に

活用することができ、通学距離、学区の歴史、学区の越境等の地域性を考慮した、全体として最も妥当性のある学区設定である。

対象小学校学区		校舎位置
1校目	遠野小学校、遠野北小学校、綾織小学校、附馬牛小学校	現遠野中学校
2校目	小友小学校、宮守小学校、達首部小学校、鱒沢小学校	現宮守中学校
3校目	土淵小学校、青笹小学校、上郷小学校	現青笹中学校

#### (4) 校名

統一性を持った校名を基本とし、学校づくり協議会において学区ごとに検討・協議を行い、地域の合意を尊重した上で、教育委員会が決定する。

(参考...計画案では、「答申どおり統一性を持った校名とし、住民の意見を参考にして、平成21年3月までに決定する。」としている。)

#### (5) 再編成時期

平成25年4月1日を目標とする。

(参考...計画案では、「3校とも、平成23年4月1日とする。」としている。)



【資料3「学区設定及び校舎位置配置図」・資料4「学区設定の生徒数・学級数・教員数の状況」参照】

## 2 再編成に当たって配慮すべき事項

### (1) 教育環境の充実

#### ア 免許外教科指導の解消

各学校において、免許外教科指導を行わなければならない状況が発生した場合にあっては、それを補う講師の確保などについて、県の配置だけでなく、市単独でも配置を図る。

#### イ 指導体制の充実

生徒一人一人の個性や能力を引き出すことができるよう、少人数指導や習熟度別授業など、多様な形態により授業の充実を図る。

学校教育専門員や指導主事の学校への派遣を充実させ、教員の指導力向上を図るとともに、学力向上のための諸施策を展開する。

環境の変化による生徒の不安や動揺を解消するよう、教員配置、学級編成等において最善の配慮を行う。

各校に、生徒へのカウンセリングや、カウンセリング等に関する教職員及び指導者への指導・助言を職務とするスクールカウンセラーの配置を図る。

集団の活力及び学力の向上、部活動や学校行事の活性化など一定規模が確保することができる新しい学校への期待を最大限に生かすことができる活力ある学校運営に取り組む。

#### ウ 特別支援教育の充実

障がいのある生徒に応じた特別支援教育の充実を図るとともに、必要に応じて特別支援教育支援員の活用を進める。

通学、施設面等での適切な対応を整える。

岩手県立花巻清風支援学校遠野分教室中学部の開設を進める。

### (2) 通学対策の整備

#### ア スクールバス等のきめ細かな運行

地区ごとの生徒実態に応じ、スクールバス、スクールワゴン等のきめ細かな運行体制を整備し、通学時間の短縮を図る。

(新校舎を有しない各町にスクールバス等を配置し、各町の運行路線は3路線を基本とし、遠隔地については、可能な限り直通とする。)

部活動の実態に応じた下校出発時間、休日運行等の体制の整備を図る。

(下校時の運行は2回を基本とする。)

スクールバス等通学区域において、自転車通学を希望する生徒が冬期間や悪天候時にスクールバス等を利用する場合にも柔軟に対応することができる運行体制を整える。

通学が遠距離になることから、スクールバス等に乗り遅れた場合の対応についても検討を行う。

スクールバス等の乗降所における生徒の安心・安全の確保に努める。

【資料5「スクールバス等運行経路(例)」参照】

## イ 通学路の整備

生徒の通学途上の安全確保のため、通学路の実態を確認し、危険箇所の改善や防犯灯の設置など安全な通学路の整備を図る。

冬期間における除雪体制の充実を図る。

## (3) 地域との連携

### ア 地域文化・活動の継承

各学校で進められている特色ある学校づくり事業に見られる地域文化への取組や地域との交流、活動への参加が引き継がれる学校運営を、学校、保護者及び地域が連携して検討を行う。

### イ 学校の歴史・伝統の継承

それぞれの地域に配慮し、これまでの各学校の歴史や伝統を継承する方向で、地域と連携して検討を行う。

### ウ 郷土芸能伝承

郷土芸能伝承の取組については、学校、保護者及び地域の連携により、再編成後であっても継承される学校運営に努める。そのための地域と学校とをつなぐコーディネーターや組織の設置を進める。

### エ 地域教育協議会の相互連携

各町に設置している地域教育協議会間の相互連携を図る。

## (4) 新しい学校づくりに向けた対応

### ア 学区内の交流の促進

生徒や保護者が安心して再編成に移行することができるよう、学区内における交流事業等を促進する。

### イ 保護者負担への対応

再編成に伴う制服、体操着等の変更や、新たに必要となる学用品類に係る在校生の経費については、保護者の負担に配慮した対応に努める。

### ウ 学校づくり協議会の設置

再編成に係る具体的事項に関し、市民の意見を広く取り入れるため、新しい学校づくりについて検討及び協議を行う組織として、「学校づくり協議会」を設置する。また、学校づくり協議会の内部検討組織として、学区単位の部会を設置する。

「学校づくり協議会」は、識見を有する者15名以内で構成し、各学区の部会は、協議会の委員及び学校、保護者、地域住民30名以内で構成する。

「学校づくり協議会」は、次の事項を所掌する。

- ・学校の教育方針等将来展望に関すること。
- ・校名に関すること。
- ・校歌、校章（校旗）、制服等に関すること。
- ・部活動に関すること。
- ・スクールバス等の運行体制及び通学の安全確保に関すること。

- ・生徒、PTAや地域の交流に関すること。
- ・学校の歴史や伝統の継承に関すること。
- ・郷土芸能伝承や地域文化の取組に関すること。
- ・施設整備に関すること。
- ・記念事業に関すること。
- ・地域住民、PTA等からの要望事項に関すること。
- ・その他中学校再編成に伴う学校づくりに関すること。

【資料6「学校づくり協議会の設置について」参照】

### 3 校舎等の整備

再編成後の中学校3校については、既存施設及び用地の有効活用を基本とし、次のとおり施設の整備を図る。

#### (1) 現遠野中学校

現遠野中学校の校舎（昭和33年度建設）は老朽化が進んでいることから、学習環境の改善を図るため、新校舎を建設する。整備期間は、平成22年度から27年度までとし、平成25年4月1日までに、主要な普通教室棟及び管理棟の完成を図る。体育館（平成3年度建設）については現状のまま活用する。

#### (2) 現宮守中学校

既存施設（平成17年度：校舎大規模改造及び地震補強、平成18年度：体育館大規模改造及び地震補強）を活用し、必要に応じた施設環境の整備を、平成25年4月1日までに実施する。

#### (3) 現青笹中学校

既存施設（昭和63年度：校舎及び体育館建設）を活用し、不足する教室の増築、改修及び施設環境の整備を、平成25年4月1日までに実施する。

### 4 学校跡地等の活用

再編成後の学校施設や跡地の活用については、今年度中に策定する総合計画後期基本計画及び過疎地域自立促進計画、健全財政5ヵ年計画との調整を図り、地域を活かす方策を、地域と協働して検討に取り組んでいくこととする。

以下のとおり活用案を一例として挙げる。

学校名	活 用 案
綾織中学校	学びのプラットフォーム構想（普通教室棟を併設する小学校の特別教室棟に、特別教室棟を児童館及び地域・高齢者スペースに転用する。児童館は保育園に転用する。） 体育館・プール・校庭は、小学校専用施設とする。

学校名	活 用 案
小友中学校	青少年教育類似宿泊施設、ふれあいホーム兼生活支援ハウス、診療所、郷土芸能伝承館 体育館・校庭は、これまでどおり地域開放施設（夜間照明あり）として活用する。プールは、小学校専用施設とする。
附馬牛中学校	附馬牛小学校 附馬牛小学校は、保育園、児童館、診療所としてリニューアルする。
土淵中学校	土淵小学校、遠野物語民俗学大学院兼まちづくり歴史公文書館、郷土芸能伝承館
上郷中学校	郷土芸能伝承館、複合型地域活動施設、青少年教育類似宿泊施設 体育館・校庭は、これまでどおり地域開放施設（夜間照明あり）として活用する。プールは、老朽化が進んでいることから解体する。

## 5 総合的教育環境整備ビジョン

ふるさとに夢と誇りを持ち、生きる力を育む、教育環境の整備を進めるため、保育園・幼稚園（幼児期）から高等学校までの教育全体の総合的な環境の整備の方向性の素案として、「遠野市わらすっこ教育環境整備ビジョン」を掲げる。

【資料7「遠野市わらすっこ教育環境整備ビジョン」参照】

### 中学校再編成に関するスケジュール（予定）

平成25年4月1日を目標とした再編成に関する取組の予定スケジュールは、以下のとおりである。

平成22年9月・10月	・計画の市議会への説明 ・各町説明会の開催	計 画 ↓
12月～	・学校づくり協議会の設置 （中学校再編成に係る具体的事項について検討及び協議、教育委員会への報告） ・校舎施設整備	再 編 成 準 備 ↓
平成23年～	・学校づくり協議会の継続 ・中学校再編成に伴う具体的事項の随時実施	
平成25年4月1日	中学校再編成	再 編 成

# 資 料



## 中学校再編成計画決定までの経過

年 月 日	事 項
平成17年 2月25日	平成17年第1回市議会定例会における「遠野市教育行政推進の基本方針」で中学校再編成の検討を言明
平成18年 2月17日	遠野市立中学校あり方内部検討委員会設置
9月27日 ～11月13日	中学校再編成についての教育懇話会（3回開催 29名の代表）
平成19年 1月9日 ～1月22日	中学校再編成についての市民懇談会（11会場 292名出席）
6月4日	<b>遠野市立中学校再編成検討委員会設置</b> （学校数、学区設定、校舎位置、校名、再編成時期の5項目を諮問）
8月1日 ～8月8日	中学校再編成についての各町区長説明会（9地区 83名出席）
9月4日 ～10月3日	中学校再編成についてのPTA説明会（11会場 179名出席）
平成20年 3月28日	<b>遠野市立中学校再編成検討委員会からの答申</b> （検討委員会14回、座長会議2回、委員研修会2回）
4月10日	中学校再編成職員説明会
4月23日	議員全員協議会（中学校再編成の答申について）
4月24日	定例記者懇談会（中学校再編成の答申について）
4月30日	中学校の部活動のあり方に係る情報交換会
5月13日 ～6月5日	中学校再編成の答申に係る各町区長説明会（9地区 85名出席）
5月20日	第7回遠野市立中学校あり方内部検討委員会
5月20日 ～5月30日	中学校再編成の答申に係る小中学校PTA説明会（8会場 158名出席）
5月28日	市民センター・教育委員会連絡会議
5月29日	中学校施設視察（答申の校舎位置に該当になっている4校）
5月30日	遠野市教育委員会委員協議会
6月4日	松崎町地域教育協議会委員会議（中学校再編成について）
6月6日	第8回遠野市立中学校あり方内部検討委員会
6月12日	遠野市政策会議
6月24日	中学校再編成計画原案作成
6月25日	市民センター・教育委員会連絡会議
6月27日	第9回遠野市立中学校あり方内部検討委員会
6月27日	遠野市教育委員会委員協議会
7月16日	遠野市政策会議
7月23日	<b>遠野市教育委員会委員協議会【計画原案確定】</b>
7月29日	議員全員協議会（計画原案説明）
7月29日	旧遠野市立中学校再編成検討委員会への中学校再編成（原案）説明会

年 月 日	事 項
平成20年 7月30日	定例記者懇談会（遠野市立中学校再編成計画（原案）について）
7月30日	臨時遠野市立小中学校長会議（計画原案説明）
7月30日 ～ 8月12日	中学校再編成計画（原案）小中学校 P T A 説明会（8会場 141人出席）
8月5日	第2回中学校の部活動のあり方に係る情報交換会
8月5日	中学校再編成計画（原案）遠野市ホームページ掲載
8月7日	中学校再編成計画（原案）概要チラシ全戸配布
8月18日 ～ 9月1日	中学校再編成計画（原案）市民説明会（9会場 284人出席）
8月19日	中学校再編成計画（原案）遠野テレビ特集放映
9月4日	中学校再編成計画（原案）広報遠野9月号掲載
9月24日	中学校再編成に係る P T A 連合会会議
10月9日	中学校再編成に係る先進事例研修（釜石市教育委員会）
10月9日	中学校再編成計画（原案）概要チラシの小中学校及び幼稚園・保育園（所）保護者への配布
10月20日	遠野市政策会議
10月21日	第10回遠野市立中学校あり方内部検討委員会
10月21日 ～ 10月30日	中学校再編成計画（原案）追加説明会（4会場 192人出席）
10月27日	<b>遠野市教育委員会委員協議会【計画案確定】</b>
10月29日	市民センター・教育委員会連絡会議
11月4日	議員全員協議会（計画案説明）
11月4日	旧遠野市立中学校再編成検討委員会への中学校再編成計画（案）説明会
11月5日	中学校再編成計画（案）に係る P T A 連合会会議
11月5日	中学校再編成計画（案）遠野テレビ特集放映
11月6日	小友町地連協三役及び区長会との中学校再編成に係る懇談会
11月10日	中学校再編成計画（案）概要チラシの小中学校及び幼稚園・保育園（所）保護者への配布
11月10日	中学校再編成計画（案）遠野市ホームページ掲載
11月17日 ～ 12月16日	遠野テレビでの説明会開催のお知らせ
11月19日	遠野市立小中学校長会議（計画案説明）
11月19日 ～ 12月4日	中学校再編成計画（案）小中学校 P T A 説明会（9会場 248人出席）
11月20日	中学校再編成計画（案）概要チラシ全戸配布
12月4日	中学校再編成計画（案）広報遠野12月号掲載
12月5日 ～ 12月23日	中学校再編成計画（案）市民説明会（10会場 247人出席）
12月12日	計画案の白紙撤回（見直し）を求める要望書の提出 ふるさと遠野の子供たちを育む会（附馬牛町の住民が中心になって組織した団体） 小友町の保育園、小学校、中学校の保護者会長連名

年 月 日	事 項
平成21年 1月 9日	市議会に遠野市立中学校再編成調査特別委員会設置（設置期間 平成21年 6月30日まで）
1月 9日	議員全員協議会（計画案説明会の状況について）
2月 9日	計画案の白紙撤回（見直し）を求める要望書の提出 中学校再編成計画を考える会（小友町の住民で組織した団体）
2月27日	市議会中学校再編成調査特別委員会（教育委員会委員から意見を聞く会）
3月12日	市議会中学校再編成調査特別委員会から中間報告（住民から意見を聞く会での状況報告）
4月10日	計画案の白紙撤回（見直し）を求める要望書の追加提出 ふるさと遠野の子供たちを育む会
4月30日 ～ 5月11日	区長への中学校再編成計画の状況説明（9地区 88人出席）
6月 5日	計画案をもっとじっくり時間をかけ市民に開かれた形での検討を求める 要望書の提出 地域と共に中学校再編をじっくり考える会（岩教組遠野支部及び退職教職員協議会が中心になって組織した団体）
6月11日	市議会中学校再編成調査特別委員会から最終報告
6月30日	中学校再編成に関する市と教育委員会委員との意見交換会
7月10日	議員全員協議会（中学校再編成について）
7月29日 ～ 8月11日	中学校再編成各町関係団体代表者懇談会（9会場 126人出席）
9月14日	小友町地連協会長、区長会長、議員来訪（中学校再編成について）
平成22年 1月 7日	中学校再編成市民懇談会開催チラシ全戸配布
1月 8日	中学校再編成市民懇談会開催チラシ小中学校及び幼稚園・保育園（所） 保護者への配布
1月22日 ～ 2月 5日	遠野テレビでの懇談会開催のお知らせ
1月22日 ～ 2月 5日	中学校再編成市民懇談会（9会場 242人出席）
2月19日	遠野市教育委員会委員協議会（市民懇談会のまとめ）
3月 2日	計画の推進などを求める要望書の提出 附馬牛町の保育園父母の会、附馬牛小PTA、附馬牛中PTA
5月 7日	第11回遠野市立中学校あり方内部検討委員会
5月20日	小友町中学校再編成計画を考える会会長との懇談
5月31日	遠野市教育委員会委員協議会（中学校再編成計画について）
5月31日	附馬牛保育園父母の会・附馬牛小学校PTA・附馬牛中学校PTAとの 懇談会（要望事項への回答）
6月 3日	附馬牛町区長会への状況報告
7月26日	小友町中学校再編成計画を考える会との懇談会
8月 9日	市との協議
8月11日	遠野市進化まちづくり夏期セミナー（職員を対象に市民にも呼びかけ）

年 月 日	事 項
平成22年 8月18日 ~ 8月19日	中学校施設等現地調査
8月23日	市との協議
8月30日	遠野市立小中学校長会議
8月30日	第12回遠野市立中学校あり方内部検討委員会
8月31日	遠野市教育委員会委員協議会（中学校再編成計画について）
8月31日	平成22年 8月遠野市教育委員会定例会 <b>【遠野市立中学校再編成計画を議決】</b>

## 遠野市立中学校再編成検討委員会答申書

## 遠野市立中学校再編成についての答申書

## 1 総括

遠野市立中学校再編成検討委員会は、平成19年6月4日に遠野市教育委員会委員長より、少子化による児童生徒の減少が続く中、中学校の望ましい再編成について諮問を受け、本日の答申に至るまでに14回の検討委員会を開催してきました。

また、中学校再編成は、地域の生活や活動にも深く関係することから、各委員は様々な思いを持ちながらも、それを乗り越えて、真に、遠野市の子どもたちにとって望ましい中学校のあり様を求めて真摯な議論をしてきました。

協議の過程において出た様々な意見や提言については、再編成にあたって配慮すべき事項や答申書資料などをご覧いただき、本答申に至る背景もご理解いただきたいと思います。

少子化による生徒数は、平成19年度 872人で、平成6年度 1,410人に比較し、38.2%に当たる 538人が減少、平成30年度見込 654人に比較し、更に25%の 218人が減少する見通しにあります。また、10人を割る学年が増え始め、平成30年度には全校生徒が30人前後となる学校が8校中、半分の4校になる状況にもあります。

学校規模の岩手県平均との比較においては、普通学級の1校当たり県平均が7.07学級、

1学年2学級以上になっているのに対して、本市は、3.89学級の現状にあります。

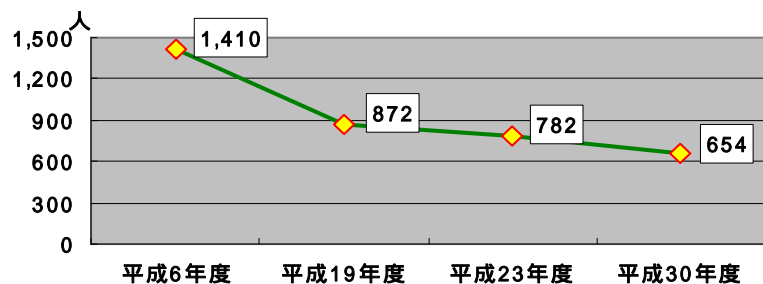
教育の目的は、一人ひとりの人格形成と国家・社会の形成者の育成にあり、中学生という社会人としての基礎を培う重要な発達段階にあっては、多くの集団の中で社会性や協調性を育み、様々な変化にも主体的に対応できる能力を持った自立した人間形成を育む教育環境が何よりも大切であります。

9教科の指導教員体制、部活動や集団活動を充実し、生徒が多くの友人や教職員とふれあい、お互いに切磋琢磨しあい、個性を生かし、個性を伸ばし、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、体を鍛えていくことができる学校規模を確保することが望まれます。

こうした状況下にあって、中学生の活力あるより良い教育環境を整えるためには、一定規模以上の学校を配置することが必要との認識に立ち、次に掲げる「望ましい学校規模及び設置の基本方向」

- ・ 免許外教員の解消と1学年2学級以上編成できるものとする。（1校当たり配当教員数10人以上及び普通学級6学級以上）
- ・ 男女共5種類以上の部活動を組織できるようにする。
- ・ 片道のスクールバスによる通学時間が60分以内とする。
- ・ 小学校区と中学校区の設定は、整合性を確保する。

を前提に踏まえながら、将来の生徒数の見通し、地域性や学区の歴史等あらゆる角度から、協議を重ねた結果、諮問事項の項目について当検討委員会として以下のとおり答申します。



## 2 諮問事項

- (1) 学校数については、3校が望ましい。
- (2) 学区設定及び校舎位置については、次の4案を提案するので、更に検証を加えて、成案いただきたい。

案区分	組合せ区分	学区設定	校舎位置
1案	1校目	遠野小学校、青笹小学校及び上郷小学校学区	遠野小学校学区内又は現青笹中学校
	2校目	遠野北小学校、附馬牛小学校及び土淵小学校学区	現遠野中学校
	3校目	綾織小学校、小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校及び鱒沢小学校学区	現宮守中学校
2案	1校目	遠野小学校、青笹小学校及び上郷小学校学区	遠野小学校学区内又は現青笹中学校
	2校目	遠野北小学校、綾織小学校、附馬牛小学校及び土淵小学校学区	現遠野中学校
	3校目	小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校及び鱒沢小学校学区	現宮守中学校
3案	1校目	遠野小学校及び遠野北小学校学区	現遠野中学校
	2校目	綾織小学校、小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校及び鱒沢小学校学区	現宮守中学校
	3校目	附馬牛小学校、土淵小学校、青笹小学校及び上郷小学校学区	現土淵中学校又は現青笹中学校
4案	1校目	遠野小学校、遠野北小学校、綾織小学校及び附馬牛小学校学区	現遠野中学校
	2校目	小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校及び鱒沢小学校学区	現宮守中学校
	3校目	土淵小学校、青笹小学校及び上郷小学校学区	現青笹中学校

- (3) 統合の形態は新設とし、校名については統一性を持った校名とすることが望ましい。
- (4) 再編成の時期については、同時期の再編成を基本としながら、条件が整い次第、速やかに再編成を進めることが望ましい。

## 3 3校4案の特記事項

3校4案のそれぞれのパターンごとに、優位事項と要検証事項を付記します。

案区分	組合せ区分	学区設定	校舎位置
1案	1校目	遠野小学校、青笹小学校及び上郷小学校学区	遠野小学校学区内又は現青笹中学校
	2校目	遠野北小学校、附馬牛小学校及び土淵小学校学区	現遠野中学校
	3校目	綾織小学校、小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校及び鱒沢小学校学区	現宮守中学校

**【優位事項】**

- (1) 免許外教員の解消が可能である。
- (2) 1 学年 2 学級以上、男女共 5 種類以上の部活動の基本方向が確保できる。
- (3) 現遠野中学校を分割することで、生徒数が 200～300人の同規模な中学校が 2 校できる。
- (4) 片道通学時間60分以内はクリアできる。

**【要検証事項】**

- (1) 現遠野中学校を分割することになり、再編成実施時点の在校生（1、2年生）を、遠野小学校と遠野北小学校学区にそれぞれ分割する状況も生じる。
- (2) 校舎位置を遠野小学校学区とする場合、新校舎の建設が必要になる。また、用地取得が必要になる。
- (3) 校舎位置を青笹中学校とする場合、普通教室 4 教室が不足し、管理棟、特別教室などのスペースから、新增築が必要になる。
- (4) 現遠野中学校校舎は、耐震上近年中の建替が必要とされることから、この組み合わせでは、1 校建設で済むところが、2 校新築（又は 1 校新築、1 校新增築）という状況が生じる。
- (5) 校舎位置を青笹中学校とする場合、遠野小学区の生徒がスクールバス利用となり、上郷中の生徒と合わせると、8 割のスクールバス利用という状況が生じる。
- (6) 綾織町の一部（宮ノ目及び我ヶ丸地域）は、遠野小学校及び遠野中学校学区になっている歴史がある。

案区分	組合せ区分	学区設定	校舎位置
2 案	1 校目	遠野小学校、青笹小学校及び上郷小学校学区	遠野小学校学区内又は現青笹中学校
	2 校目	遠野北小学校、綾織小学校、附馬牛小学校及び土淵小学校学区	現遠野中学校
	3 校目	小友小学校、宮守小学校、達曽部小学校及び鱒沢小学校学区	現宮守中学校

**【優位事項】**

- (1) 現遠野中学校を分割することで、生徒数が 200～300人の同規模な中学校が 2 校できる。
- (2) 片道通学時間60分以内はクリアできる。
- (3) 平成27年度までは、免許外教員の解消が可能である。
- (4) 平成27年度までは、1 学年 2 学級以上、男女共 5 種類以上の部活動の基本方向が確保できる。

**【要検証事項】**

- (1) 現遠野中学校を分割することになり、再編成実施時点の在校生（1、2年生）を、遠野小学校と遠野北小学校学区にそれぞれ分割する状況も生じる。
- (2) 校舎位置を遠野小学校学区とする場合、新校舎の建設が必要になる。また、用地取得が必要になる。
- (3) 校舎位置を青笹中学校とする場合、普通教室 4 教室が不足し、管理棟、特別教室などのスペースから、新增築が必要になる。
- (4) 現遠野中学校校舎は、耐震上近年中の建替が必要とされることから、この組み合わせ

では、1校建設で済むところが、2校新築（又は1校新築、1校新增築）という状況が生じる。

- (5) 校舎位置を青笹中学校とする場合、遠野小学区の生徒がスクールバス利用となり、上郷中の生徒と合わせると、8割のスクールバス利用という状況が生じる。
- (6) 平成28年度から、3校目の組合せ（宮守・小友）で、免許外教員の解消が困難になるとともに、1学年2学級以上、男女共5種類以上の部活動の基本方向が安定的に確保できなくなる。
- (7) 綾織町の一部（宮ノ目及び我ヶ丸地域）は、遠野小学校学区になっており、校舎位置を青笹中学校とする場合、遠野中学校学区の遠野市街地を跨いで青笹中学校に通学することになる。

案区分	組合せ区分	学区設定	校舎位置
3案	1校目	遠野小学校及び遠野北小学校学区	現遠野中学校
	2校目	綾織小学校、小友小学校、宮守小学校、達首部小学校及び鱒沢小学校学区	現宮守中学校
	3校目	附馬牛小学校、土淵小学校、青笹小学校及び上郷小学校学区	現土淵中学校又は現青笹中学校

【優位事項】

- (1) 免許外教員の解消が可能である。
- (2) 1学年2学級以上、男女共5種類以上の部活動の基本方向が確保できる。
- (3) 一部増築は生じるが、既存校舎を有効活用できる。（現土淵中学校、現青笹中学校ともに普通教室2教室の不足）
- (4) 遠野中学校（平成23年度：375人）を除く他の2校も200人前後の生徒数となり、ある程度のバランスが図られる。
- (5) 片道通学時間60分以内はクリアできる。

【要検証事項】

- (1) 綾織町の一部（宮ノ目及び我ヶ丸地域）は、遠野小学校及び遠野中学校学区になっている歴史がある。
- (2) 附馬牛中学校にあっては、遠野中学校学区の松崎を跨いで通学することになる。
- (3) 附馬牛町から上郷町までの学区設定により、通学距離の関係で、校舎位置は土淵中学校と青笹中学校の2校が選択されている。

案区分	組合せ区分	学区設定	校舎位置
4案	1校目	遠野小学校、遠野北小学校、綾織小学校及び附馬牛小学校学区	現遠野中学校
	2校目	小友小学校、宮守小学校、達首部小学校及び鱒沢小学校学区	現宮守中学校
	3校目	土淵小学校、青笹小学校及び上郷小学校学区	現青笹中学校

【優位事項】

- (1) 学区の歴史、地域性から再編成の影響が少ない3校案である。
- (2) 小規模な増築又は改造で、現在の校舎を利用できる。（現青笹中学校で普通教室1教室の不足）

- (3) 片道通学時間60分以内はクリアできる。
- (4) 平成27年度までは、免許外教員の解消が可能である。
- (5) 平成27年度までは、1学年2学級以上、男女共5種類以上の部活動の基本方向が確保できる。

**【要検証事項】**

- (1) 3校の生徒数に差がある。ただし、現状ほどでない。
- (2) 平成28年度から、2校目の組合せ（宮守・小友）で、免許外教員の解消が困難になるとともに、1学年2学級以上、男女共5種類以上の部活動の基本方向が安定的に確保できなくなる。

#### **4 再編成にあたって配慮すべき事項**

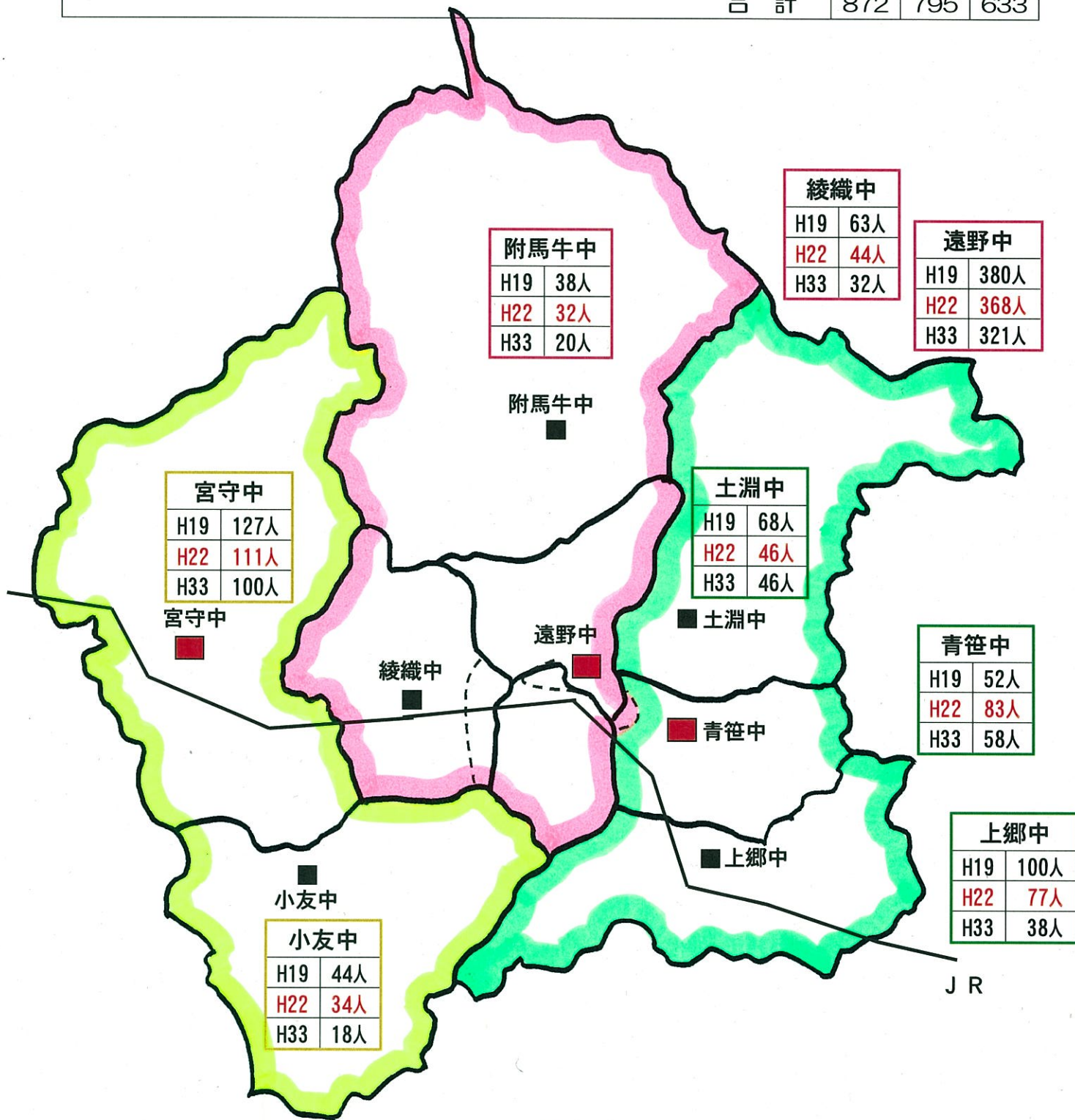
当検討委員会の協議の過程において、委員から出された意見・提言を、次のとおり再編成にあたって配慮すべき事項としてまとめたので、十分な検討を行い、中学校再編成計画を策定されるよう願います。

- (1) 中学校再編成は、地域との関わりが深く、地域の理解が得られることが必要であることから、十分な議論を積み重ねながら、合意形成を図ったうえで、再編成計画を成案されたい。
- (2) スクールバスの運行にあたっては、基本方向である片道通学時間60分以内の短縮をはじめ、部活動における下校出発時間、休日の運行など、生徒の負担を増加させないための取り得る最善の方法によるきめ細かな対応を図られたい。また、教育委員会案の作成にあたっては、運行経路、時間、本数などの具体的なシミュレーションを示していただきたい。
- (3) 望ましい学校規模の基本方向にある免許外教員の解消、1学年2学級以上編成、男女共5種類以上の部活動組織に努められたい。
- (4) 一定の学校規模は必要であるも、生徒数のバランスのみならず、地域性や学区の歴史など地域理解を考慮した再編成に努められたい。
- (5) 中学校で行われている地域の郷土芸能伝承活動は、再編成後にあっても継承される学校運営を図られたい。
- (6) 再編成計画策定にあたっては、再編成後の新しい中学校が目指す学校運営の方向性、展望などを盛り込みながら、遠野教育の創造を目指していただきたい。
- (7) 答申後の教育委員会案を、当検討委員会は平成20年3月31日をもって解散されるが、是非示されたい。



学区設定及び校舎位置配置図

現在の中学校学区		校舎位置 (■)	生徒数 (人)		
			H19	H22	H33
1校目	遠野中学校、綾織中学校、附馬牛中学校	現 遠野中学校	481	444	373
2校目	小友中学校、宮守中学校	現 宮守中学校	171	145	118
3校目	土淵中学校、青笹中学校、上郷中学校	現 青笹中学校	220	206	142
合計			872	795	633



## 学区設定の生徒数・学級数・教員数の状況

基準教員数は、特別支援担当職員、加配教員、非常勤講師、養護教諭、事務職及び用務員を除いている。

生徒数の平成33年度までは住民基本台帳による実数値。平成34年度以降の赤字は平成33年度の人口推計値と生徒数の割合の平均値から算出した推計値。

青字は県教委が平成21年度から試行している第1学年での35人学級導入による学級数及び教員数(文科省では中教審分科会の提言を受け、学級上限30～35人を軸に来年の法改正を目指して本格的な調整を行っている)。

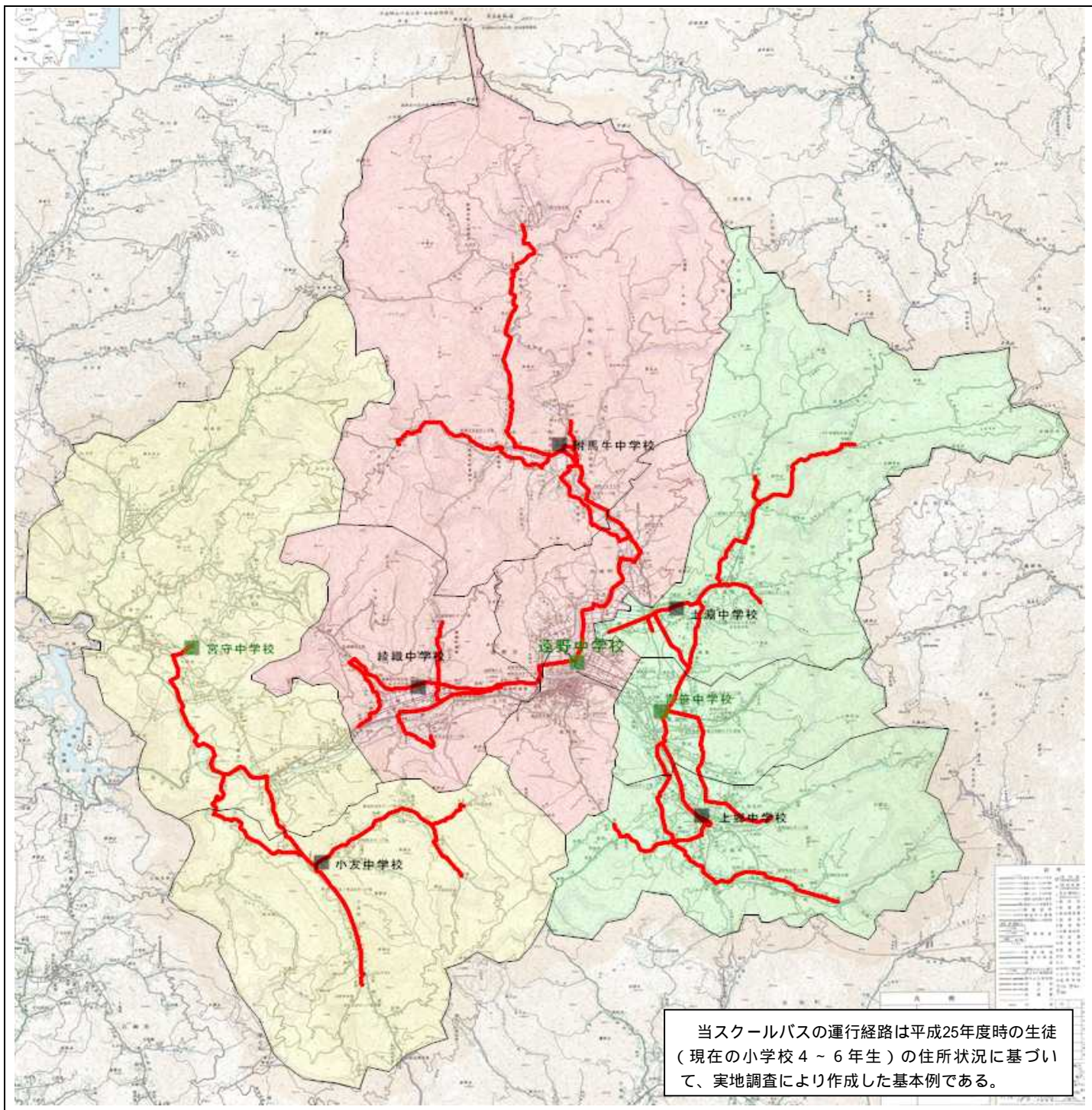
学区	平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度							
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計				
1 校 目	遠野小学校、遠野北小学校、綾織小学校、附馬牛小学校																																											
	生徒数	140	126	114	380	130	141	127	398	130	129	137	396	108	131	129	368	122	108	131	361	123	122	108	353	110	123	122	355	114	110	123	347	103	114	110	327	113	103	114	330			
		遠野	140	126	114	380	130	141	127	398	130	129	137	396	108	131	129	368	122	108	131	361	123	122	108	353	110	123	122	355	114	110	123	347	103	114	110	327	113	103	114	330		
		綾織	15	25	23	63	20	16	25	61	15	20	16	51	9	15	20	44	13	9	15	37	10	13	9	32	10	10	13	33	15	10	10	35	13	15	10	38	7	13	15	35		
		附馬牛	10	12	16	38	9	10	11	30	15	9	10	34	8	15	9	32	9	8	15	32	15	9	8	32	9	15	9	33	13	9	15	37	13	13	9	35	9	13	13	35		
	計	165	163	153	481	159	167	163	489	160	158	163	481	125	161	158	444	144	125	161	430	148	144	125	417	129	148	144	421	142	129	148	419	129	142	129	400	129	129	142	400			
学級数	5	5	4	14	4	5	5	14	5	4	5	14	4	5	4	13	5	4	5	14	5	4	4	13	4	4	4	12	5	4	4	13	4	4	4	12	4	4	4	12	4	4	4	12
基準教員数	22				22				22				21				22				21				20				21				20											
2 校 目	小友小学校、宮守小学校、達首部小学校、鱒沢小学校																																											
	生徒数	97	113	103	313	100	97	113	310	120	100	97	317	95	120	100	315	106	95	120	321	102	106	95	303	95	102	106	303	102	95	102	299	293	292	288	286	282	278	276	270			
		遠野	97	113	103	313	100	97	113	310	120	100	97	317	95	120	100	315	106	95	120	321	102	106	95	303	95	102	106	303	102	95	102	299	293	292	288	286	282	278	276	270		
		綾織	9	9	13	31	13	9	9	31	14	13	9	36	9	14	13	36	9	9	14	32	12	9	9	30	11	12	9	32	8	11	12	31	31	31	30	30	29	29	28	28		
		附馬牛	15	9	13	37	9	15	9	33	6	9	15	30	8	6	9	23	6	8	6	20	7	6	8	21	6	7	6	19	6	6	7	19	19	18	18	18	18	17	17	16		
	計	121	131	129	381	122	121	131	374	140	122	121	383	112	140	122	374	121	112	140	373	121	121	112	354	112	121	121	349	116	112	121	349	343	341	336	334	329	324	321	314			
学級数	4	4	4	12	4	4	4	12	4	4	4	12	4	4	4	12	4	3	4	11	4	4	3	11	4	4	4	12	4	4	4	12	4	3	4	11								
基準教員数	20				20				20				20				19				19				20				19															

学区	平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度							
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計				
2 校 目	小友小学校、宮守小学校、達首部小学校、鱒沢小学校																																											
	生徒数	12	9	23	44	13	12	9	34	6	13	12	31	15	6	13	34	6	15	6	27	10	6	15	31	10	10	6	26	9	10	10	29	11	9	10	30	5	11	9	25			
		小友	12	9	23	44	13	12	9	34	6	13	12	31	15	6	13	34	6	15	6	27	10	6	15	31	10	10	6	26	9	10	10	29	11	9	10	30	5	11	9	25		
		宮守	46	43	38	127	41	46	43	130	33	41	46	120	36	34	41	111	44	36	34	114	40	44	36	120	42	40	44	126	31	42	40	113	32	31	42	105	35	32	31	98		
		計	58	52	61	171	54	58	52	164	39	54	58	151	51	40	54	145	50	51	40	141	50	50	51	151	52	50	50	152	40	52	50	142	43	40	52	135	40	43	40	123		
学級数	2	2	2	6	2	2	2	6	1	2	2	5	2	1	2	5	2	2	1	5	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	1	2	5	2	2	1	5
基準教員数	12				12				10				10				10				12				12				12				10											
3 校 目	土淵小学校、青笹小学校、上郷小学校																																											
	生徒数	16	26	26	68	17	16	26	59	12	17	16	45	17	12	17	46	17	17	17	51	14	17	17	48	12	14	17	43	16	12	14	42	12	16	12	40							
		土淵	16	26	26	68	17	16	26	59	12	17	16	45	17	12	17	46	17	17	17	51	14	17	17	48	12	14	17	43	16	12	14	42	12	16	12	40						
		青笹	21	12	19	52	29	21	13	63	24	29	21	74	30	24	29	83	17	30	24	71	25	17	30	72	16	25	17	58	17	16	25	58	20	17	16	53	22	20	17	59		
		上郷	27	32	41	100	26	28	31	85	20	26	28	74	31	20	26	77	22	31	20	73	20	22	31	73	18	20	22	60	17	18	20	55	24	17	18	59	23	24	17	64		
	計	64	70	86	220	72	65	70	207	56	72	65	193	78	56	72	206	56	78	56	190	62	56	78	196	48	62	56	166	46	48	62	156	60	46	48	154	57	60	46	163			
学級数	2	2	3	7	2	2	2	6	2	2	2	6	3	2	2	7	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6
基準教員数	13				12				12				13				12				12				12				12				12											
3 校 目	土淵小学校、青笹小学校、上郷小学校																																											
	生徒数	17	12	16	45	9	17	12	38	19	9	17	45	14	19	9	42	13	14	19	46	14	13	14	41	12	14	13	39	13	12	14	39	39	39	39	38	38	37	37	36			
		土淵	17	12	16	45	9	17	12	38	19	9	17	45	14	19	9	42	13	14	19	46	14	13	14	41	12	14	13	39	13	12	14	39	39	39	39	38	38	37	37	36		
		青笹	22	22	20	64	21	22	22	65	25	21	22	68	15	25	21	61	18	15	25	58	19	18	15	52	18	19	18	55	17	18	19	54	53	51	51	50	50	49	49	48		
		上郷	22	23	24	69	19	22	23	64	11	19	22	52	16	11	19	46	11	16	11	38	14	11	16	41	13	14	11	38	10	13	14	37	37	36	35	34	34	34	33	33		
	計	61	57	60	178	49	61	57	167	55	49	61	165	45	55	49	149	42	45	55	142	47	42	45	134	43	47	42	132	40	43	47	130	129	126	125	122	122	120	119	117			
学級数	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6
基準教員数	12				12				12				12				12				12				12				12															



スクールバス等運行経路（例）

区分	主な運行経路	乗車人数	運行距離	運行時間	区分	主な運行経路	乗車人数	運行距離	運行時間
1 校 目	蓬畑 横内 根岸 宮ノ目 遷野中	9人	8.4 km	22分	3 校 目	西内 一ノ渡 山崎 本宿 飯豊 青笹中	15人	14.0m	34分
	長岡 大沢 大久保 上中宿 遷野中	12	12.4	30		琴畑 一ノ渡（一ノ渡まで小学校と共用ワゴン。西内車に乗り換え）	2	17.3	45
	新田 二日町 中宿 宮ノ目 遷野中	8	9.1	20		山口 和野 野崎 柏崎 飯豊 青笹中	23	8.1	26
	大野平 桑原 駒木 遷野中	6	23.1	47		谷地 似田貝 飯豊 青笹中	5	8.6	19
	大洞 宿 石羽根 片岸 駒木 遷野中	19	18.9	43		足ヶ瀬 赤羽根 平倉 清水川 青笹中	14	12.9	33
欠ノ下 根岸 荒屋 張山 遷野中	8	13.3	30	来内 宇南林 上郷 赤川 青笹中		25	10.3	33	
2 校 目	平笹 小黒沢 小友 鱒沢 宮守中	9	20.2	39		甲子 川原 伊原 下中村 青笹中	17	7.5	21
	土室 川口 鮎貝 弱沢 落合 宮守中	5	20.3	38		各町3路線を基本として、遠隔地はできるだけ直通としている。また、道斜状別に応じて、中型バス、マイクロバス、ワゴンの種別を加味している。			
	高平 藤沢 小友 鱒沢 宮守中	12	17.3	33					
宮守地区は現在のスクールバス運行体制を継続予定（3台）									





## 学校づくり協議会の設置について

### 1 設置

中学校再編成に係る具体的事項に関し、市民の意見を広く取り入れるため、新しい学校づくりについて検討及び協議を行う組織として、「遠野市学校づくり協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

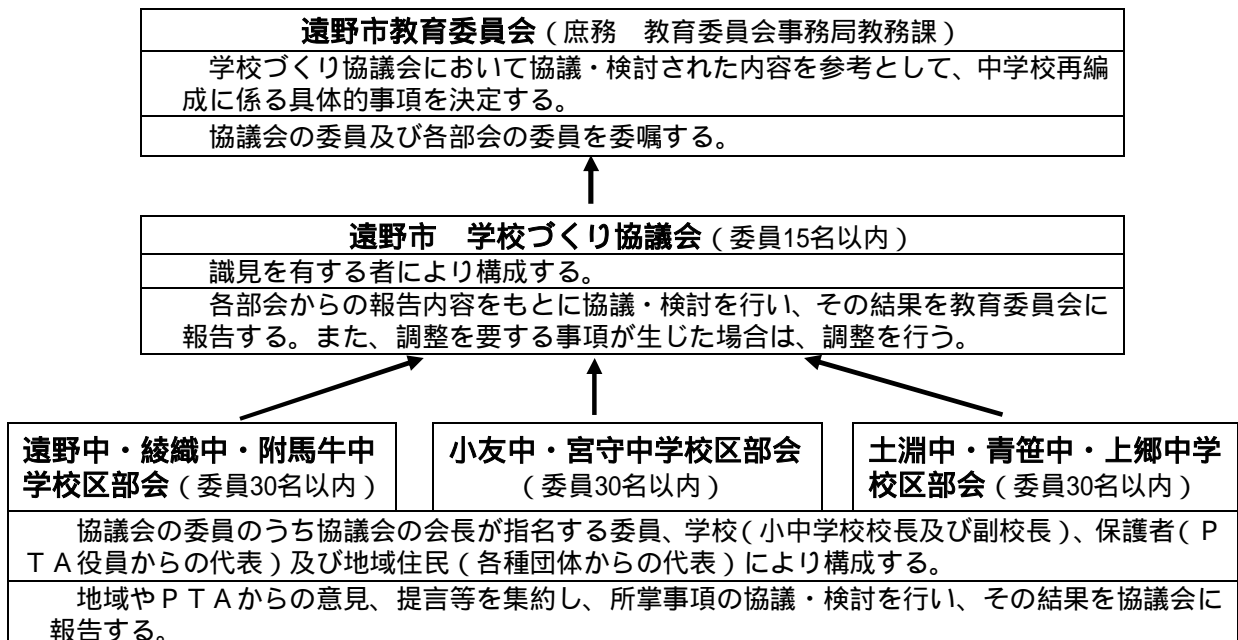
### 2 組織

- (1) 協議会は、委員15名以内で組織し、協議会の委員は、識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。また、協議会の内部検討組織として、学区単位の部会を設置する。
- (2) 学区単位の部会は、それぞれ委員30名以内で組織し、部会の委員は、協議会の委員のうち協議会の会長が指名する委員、学校（小中学校の校長及び副校長）、保護者（PTA役員からの代表）及び地域住民（各種団体からの代表）のうちから教育委員会が委嘱する。
- (3) 協議会の委員及び部会の委員の任期は、委嘱の日から再編成に関する事務が終了するまでの間とする。
- (4) 協議会の委員及び部会の委員には、必要に応じ、報酬及び費用弁償を支給する。
- (5) 協議会に関する庶務は、教育委員会事務局教務課が行う。

### 3 所掌事項

- (1) 学校の教育方針等将来展望に関すること。
- (2) 校名に関すること。
- (3) 校歌、校章（校旗）、制服等に関すること。
- (4) 部活動に関すること。
- (5) スクールバス等の運行体制及び通学の安全確保に関すること。
- (6) 生徒、PTAや地域の交流に関すること。
- (7) 学校の歴史や伝統の継承に関すること。
- (8) 郷土芸能伝承や地域文化の取組に関すること。
- (9) 施設整備に関すること。
- (10) 記念事業に関すること。
- (11) 地域住民、PTA等からの要望事項に関すること。
- (12) その他中学校再編成に伴う学校づくりに関すること。

#### 【組織体系図】

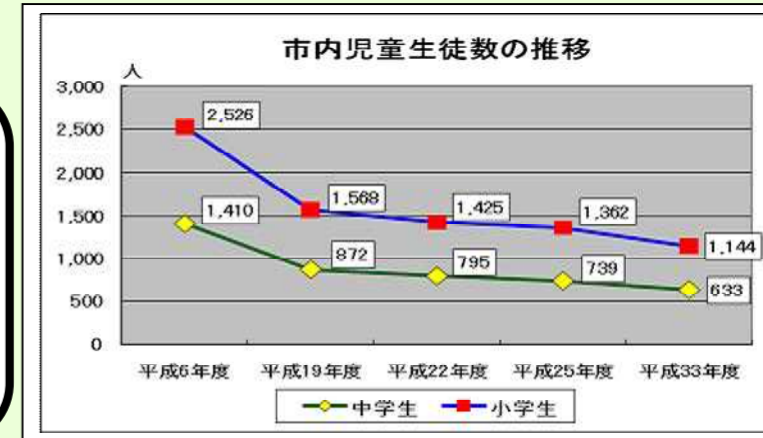




ふるさとに夢と誇りを持ち 生きる力を育む 教育環境をめざして

# 遠野市わらすっこ教育環境整備ビジョン

遠野市総合計画基本構想 ... 大綱4 ふるさとの文化を育むまちづくり  
 遠野市教育振興基本計画基本理念 ... ふるさとの文化を活かし、「夢」と「誇り」を育む学びのまちづくり  
 遠野市の学校教育がめざすもの ... 「ふるさと遠野」に夢と誇りを持ち、市内、全国、世界を舞台に、将来郷土の発展の発展に貢献できる「生きる力」を備えた子どもたちを、保護者、地域と連携して育む。



**課題** 児童生徒数の減少により、学校が小規模化し、小規模校の良さはあるものの、児童生徒指導上及び学校経営上多様な課題が顕在化！  
 特に中学校では、免許外指導教科の恒常的な発生・少人数の職員体制・限定される部活動・集団活動の小規模化・クラス替えのない少人数の9年間など

どうする！

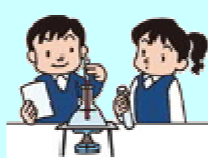


## 小学校



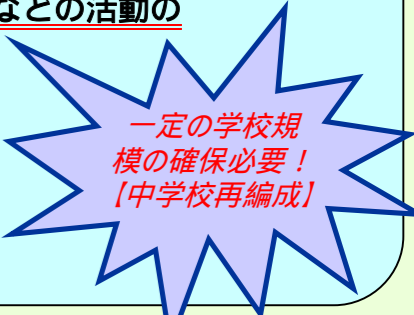
日常生活に必要な内容を重点とした教育活動  
 児童数は減ってはいるが、日常生活圏の中で地域とかわりをもって教育課程を進めることを重視！

## 中学校



小学校とは異なる。社会生活に必要な内容を確実に習得し、学習・部活動などの活動の幅を広げて、一人一人の個性を伸ばさせることを重点とした教育活動

社会人としての基礎を培う重要な発達段階にある中学生にとっては、多くの友人や先生方と出会い、ふれあいながら、刺激と切磋琢磨の体験を通して、じっくりと自己を見つめ、よりよい自己発見、自己の確立を促すことができる環境を整え、社会性や協調性を育むことが何よりも大切！



## 総合的な教育環境の整備の方向性

### 保育園・幼稚園(幼児期)

#### 子育て機能の充実

- 公立保育所幼稚園のあり方の検討
- 民間保育園の整備計画と学びのプラットフォーム構想との融合(子どもから高齢者まで世代を超えて集う一体的な環境整備)  
綾織保育園、附馬牛保育園
- 安心な居場所づくりの推進  
こどもの居場所の環境改善・保育士の部屋の改善
- 保育サービスの拡充  
休日保育、病児保育に続く「ファミリーサポート事業(用事ができたときの一時的な時間保育)」の導入



### 小学校

#### 地域を大切にする心・夢を育てる心 【小学校は11校で知・徳・体を育てます】

#### ハード

- 耐震化の推進  
遠野小学校体育館改築(木造)
- 老朽化が進む校舎の整備(旧校舎の活用含む)  
附馬牛小学校、土淵小学校
- 児童館との一体化  
遠野小学校、綾織小学校

#### ソフト

- 地域との連携  
特色ある学校づくり事業、地域教育協議会
- 指導体制の充実  
非常勤講師等の配置(県・県配置不足の場合の市単独) 特別支援教育支援員  
学校教育専門員、学力向上諸施策の展開
- その他  
学校図書充実  
遠野わらすっこ「夢の教室」  
教育環境のための「わらすっこ基金」の活用  
平成南部藩寺子屋交流



### 中学校

#### 個性や能力を発揮できる環境づくり

【中学校8校を3校に再編成します】

#### 中学校再編成計画

学区及び校舎位置	再編成後	現況
遠野中・綾織中・附馬牛中	再編成後	現遠野中
小友中・宮守中	再編成後	現宮守中
土淵中・青笹中・上郷中	再編成後	現青笹中
再編成時期	平成25年4月1日を目標	

#### ハード

- 耐震化の推進 遠野中学校校舎改築(RC・木造)
- 再編成校の環境整備  
青笹中学校校舎増築(木造)、宮守中学校
- 再編成後の学校施設や跡地の活用  
綾織中、小友中、附馬牛中、土淵中、上郷中学校
- 通学対策の整備 スクールバス購入(15台)、新通学路の危険箇所改善や防犯灯設置など

#### ソフト

- 特別支援教育の充実 花巻清風支援学校分教室開設(遠野中) 特別支援教育支援員の配置
- 指導体制の充実 非常勤講師等、スクールカウンセラーの配置(県・県配置不足の場合の市単独) 学校教育専門員、学力向上諸施策の展開
- その他 遠野わらすっこ「夢の教室」中学校開催、教育環境のための「わらすっこ基金」の活用  
地域連携コーディネーターの設置 国際交流

### 高等学校

#### 地域特性を活かした人材育成 【生徒のマーケット開拓/2校維持を県に働きかけます】

遠野高校は普通校(スポーツ枠堅持)として、遠野緑峰高校は産業振興校として位置づけ、地域特性を活かした人材育成に向け連携を図る。

- 遠野緑峰高校に地域特性(馬・森林)を活かした科やカリキュラムの創設と馬術部の設置
- 馬の里・木工団地との連携

全国発信

馬の里学園(ホースセラピー)

林業大学校(フォレスター)



構想の取組み

